

平成23年6月20日発行
発行／宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



初議会のようす

2月臨時会

- ・ 国の緊急総合経済対策に伴う補正予算を可決

3月定例会

- ・ 平成 23 年度一般会計・特別会計の当初予算案を可決

5月臨時会

- ・ 改選後の初議会

目次	・ 正副議長決まる（5月臨時会）……………P.2
	・ 各委員会構成……………P.3～4
	・ 議決結果一覧表（2月臨時会・3月定例会）……………P.5～7
	・ 一般質問……………P.8～11
	・ 編集後記……………P.12

5月臨時会

～宇佐市一区統一選挙後、初の～

去る、5月2日、任期満了に伴う市議会議員選挙後初めての議会が宇佐市議会議事堂にて開かれました。今回の選挙で議員定数を4人削減し、新たな26人の議員による議会が発足しました。まず、全議員及び市執行部（管理職以上全員）の自己紹介がありました。それから新正副議長の選挙があり、議会運営委員会や各常任委員会（総務・文教福祉・産業経済・建設環境）等の委員構成を決めました。続いて、3件の専決処分の承認と4件の人事案件が上程され、質疑・討論・採決の後、全ての議案が承認・同意されました。

議長に衛藤博幸氏 副議長に斉藤文博氏

改選後、初の正副議長選は、最年長の佐田則昭臨時議長により進行されました。選挙は午後一時半から無記名投票で実施され、議長に、衛藤博幸氏、副議長に、斉藤文博氏が選任されました。



議長
えとうひろゆき
衛藤博幸

東北地方の未曾有の大地震・津波で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、犠牲者の方々に心から哀悼の意を表します。また、一日も早い復興と、福島原発事故の終息を心よりお祈り申し上げます。

さて、この度第3回臨時会において、議長に推挙いただき、その重責に身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、円滑な議会運営に努め、公正かつ透明で、市民の皆様によりわかりやすい、開かれた議会運営を目指す所存でございます。

特に今年度は、「開かれた議会」への取り組みの一端として、昨年度より調査研究してまいりました、インターネットによる議会中継も計画されており、市民の皆さんが、より身近に議会傍聴できることを期待しているところであります。

また、執行部とは、是々非々の立場で緊張関係を保ちながら、チェック機能の充実を図るとともに、市民の声を市政に反映させなければなりません。

さらに、個性豊かで魅力ある地域づくりが出来るよう、議員の総意で政策提案ができる議会を目指して、議員自らの研鑽を深め、市民福祉の向上と市政発展に全力を傾注し、期待と信頼に応えてゆく所存であります。



副議長
さいとうふみひろ
斉藤文博

副議長就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

平成23年5月第3回宇佐市議会臨時会に於いて、議員皆様のご理解をえて、副議長に就任致しました。

さて、宇佐市は合併後6年が経過し、4年前に旧市町による中選挙区で市議選が実施されました。今回、定数も4減され全市1区による初めての選挙となりました。

市民の大きな夢と希望を込め、付託を受けた新人6人を含めた26人体制で、これまで以上に議会の活性化に取り組まなければならないと思っています。

議会の仕事は主に予算等、執行のチェック機能と地域の課題や市民の声を議員一人ひとりが市政の場に届ける事で役割が果たせます。そしてその議会の働きを監視するのが、市民の役割です。

皆さんが一票を託した議員の活動に期待しながら、議会全体にも関心をもつて戴きたいと思っています。

今後とも、市民皆さんの変わらぬご指導ご鞭撻をお願いして、就任のごあいさつと致します。

各委員会構成

宇佐市議会は、4常任委員会を柱に構成されています。今議会で常任委員会委員と議会運営委員会委員、各種委員会委員などが決まりました。

議会運営委員会

議会運営委員会は、会議を円滑にしかも能率的に行わせるため、議会の日程・会期・発言通告など、議会の運営に関する事項をあらかじめ協議するとともに、議会の会議規則・委員会に関する条例等の事項や議長の諮問事項に関する調査などを行うほか、議会運営に関する議案や請願・陳情等を審査する機関として設置されています。

- ◎ 佐田則昭 斉藤文博
大隈尚人 永松 郁
◎ 釜口 孝 新開洋一
宮丸龍美 浜永義機
徳田 哲

常任委員会

常任委員会は、議案等が複雑多岐にわたるため、専門・部門別に審査を分担し詳細な審査を図る機関として設置されています。

常任委員会は、地方自治法でその設置が定められており、本市議会では「総務」「文教福祉」「産業経済」「建設環境」の4常任委員会を設置し、それぞれの所管に属する事項について専門的に審査することになっています。

なお、議員は、必ず一つの常任委員会に所属しなければならず、任期は、条例により二年となっています。

会派について

複数又は個人の議員が、市政に関する調査・研究を行うことを目的に結成したものです。

各常任委員会の委員構成は、次のとおりです。

◎は委員長、○は副委員長。(氏名の下の()は年齢(5/1現在)、写真下は小学校区・会派名)

総務常任委員会



久保繁樹 (61)

北馬城・愁山会



和間・市民クラブ

◎ 斉藤文博 (56)



四日市北・公明党

○ 衛藤義弘 (54)



八幡・新流会

◎ 中島孝行 (64)



深見・市民クラブ

釜口 孝 (62)



院内北部・市民クラブ

大隈尚人 (55)



安心院・両院クラブ

◎ 衛藤博幸 (60)



南院内・両院クラブ

◎ 河野睦夫 (44)



高家・市民クラブ

○ 河野康臣 (58)



南院内・両院クラブ

◎ 衛藤正明 (60)



豊川・未来の風

◎ 広崎譲二 (46)



佐田・両院クラブ

◎ 佐田則昭 (74)



柳ヶ浦・愁山会

◎ 徳田哲 (65)



北馬城・日本共産党

◎ 用松律夫 (61)

文教福祉常任委員会

地域行政発展のため頑張ります

地域行政発展のため頑張ります



後藤 竜也
ごとう たつや

柳ヶ浦・七福会

(35)



今石 靖代
いまい しずこ

糸口・日本共産党

(48)



木下 一夫
きのした かずお

四日市南・照政会

(64)



宮丸 龍美
みやまる たつみ

院内北部・日新会

(70)



永松 郁
ながまつ かずお

北馬城・日新会

(51)



井本 裕明
いもと ひろあき

宇佐・若宮会

(59)

産業経済 常任委員会



相良 公治
さがら きみたけ

長洲・日新会

(61)



林 寛
はやし ひろし

長峰・新流会

(60)



加来 栄一
かき えいいち

院内中部・日新会

(63)



浜永 義機
はまなが よしき

長洲・愁山会

(61)



辛島 光司
からし まこうじ

和間・光りの会

(39)



新開 洋一
しんがい よういち

安心院・日新会

(62)

建設環境 常任委員会

平成 23 年 5 月第 3 回 宇佐市議会臨時会 議決結果一覧表

○議 案

(多数) による可決は起立採決によるもの

番 号	件 名	結 果
議第 4 3 号	専決処分の承認を求めることについて (宇佐市税特別措置条例の一部改正)	承認
議第 4 4 号	専決処分の承認を求めることについて (宇佐市国民健康保険条例の一部改正)	承認
議第 4 5 号	専決処分の承認を求めることについて (宇佐市国民健康保険税条例の一部改正)	承認(多数)
議第 4 6 号	宇佐市教育委員会委員の任命について	同意
議第 4 7 号	宇佐市公平委員会委員の選任について	同意
議第 4 8 号	宇佐市固定資産評価員の選任について	同意
議第 4 9 号	宇佐市監査委員の選任について	同意

● 各種委員決まる

委員会名	委員名	委員会名	委員名
宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員	久保繁樹 徳田 哲 宮丸龍美 相良公治 辛島光司 衛藤博幸	(社) あじむ農業公社役員	衛藤博幸 笠口 孝 佐田則昭
大分県後期高齢者医療広域連合議会議員	河野康臣	家族旅行村「安心院」運営委員会委員	新開洋一 永松 郁
宇佐市土地開発公社理事・監事	衛藤博幸 大隈尚人 佐田則昭 今石靖代 林 寛 笠口 孝	宇佐市文化施設運営委員会委員	広崎譲二
宇佐市公共下水道浄化センター周辺環境調査審議会委員	広崎譲二 井本裕明 相良公治	宇佐市国民健康保険運営協議会委員	用松律夫
宇佐市廃棄物減量等推進審議会委員	衛藤義弘 林 寛	宇佐市健康増進計画策定委員会委員	河野睦夫
宇佐市住宅新築資金等取納推進委員会委員	辛島光司 加来栄一 新開洋一	宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員	用松律夫
宇佐市部落差別撤廃・人権擁護に関する審議会委員	斉藤文博 河野康臣	宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員	河野睦夫
宇佐市男女共同参画推進懇話会委員	今石靖代	宇佐市立学校教育施設整備計画等検討委員会委員	河野康臣

《人権擁護委員》

佐藤修水氏

(院内町大門)

委員の推薦に同意

3月定例会

林 寛氏

(赤尾)

永松 郁氏

(日足)

議会推薦の農業委員

《固定資産評価員》

西口幸晴氏

(葛原)

《公平委員会委員》

平田崇明氏

(森山)

《教育委員会委員》

安部功子氏

(院内町香下)

《監査委員》

林 寛氏

(赤尾)

委員の任命・選任

2月臨時会・3月定例会

平成23年2月第1回臨時会が2月8日の1日間、平成23年3月第2回定例会が2月28日から3月17日までの18日間の日程で開催されました。

第1回臨時会では、平成22年度一般会計補正予算、特別会計補正予算の4議案が上程されました。別に、報告が2件あり、すべての議案が可決されました。

第2回定例会では、平成22年度一般会計補正予算、特別会計補正予算等、新年度の一般会計予算、特別会計予算、条例の一部改正等が38議案（予算21・条例8・その他9）と議員提出議案1件、請願3件が上程されました。別に継続審査の請願2件がありました。

最終日には、すべての議案が、可決及び同意されました。請願については、2件が採択され、2件が取下承認、1件が継続審査となりました。なお、継続審査の請願は、任期満了により、審議未了となります。

平成23年2月第1回 宇佐市議会臨時会 議決結果一覧表

○議 案

(多数) による可決は起立採決によるもの

番 号	件 名	結 果
議第1号	平成22年度宇佐市一般会計補正予算（第6号）	可決
議第2号	平成22年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議第3号	平成22年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議第4号	平成22年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決

平成23年3月第2回 宇佐市議会定例会 議決結果一覧表

○議 案

番 号	件 名	結 果
議第5号	平成22年度宇佐市一般会計補正予算（第7号）	可決
議第6号	平成22年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決(多数)
議第7号	平成22年度宇佐市老人保健特別会計補正予算（第2号）	可決
議第8号	平成22年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議第9号	平成22年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	可決
議第10号	平成22年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決

議第 1 1 号	平成 2 2 年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	可決
議第 1 2 号	平成 2 2 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決
議第 1 3 号	平成 2 2 年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）	可決
議第 1 4 号	平成 2 2 年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	可決
議第 1 5 号	平成 2 2 年度宇佐市水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決
議第 1 6 号	平成 2 3 年度宇佐市一般会計予算	可決(多数)
議第 1 7 号	平成 2 3 年度宇佐市国民健康保険特別会計予算	可決(多数)
議第 1 8 号	平成 2 3 年度宇佐市介護保険特別会計予算	可決(多数)
議第 1 9 号	平成 2 3 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計予算	可決
議第 2 0 号	平成 2 3 年度宇佐市簡易水道事業特別会計予算	可決
議第 2 1 号	平成 2 3 年度宇佐市公共下水道事業特別会計予算	可決
議第 2 2 号	平成 2 3 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可決
議第 2 3 号	平成 2 3 年度宇佐市介護サービス事業特別会計予算	可決
議第 2 4 号	平成 2 3 年度宇佐市後期高齢者医療特別会計予算	可決(多数)
議第 2 5 号	平成 2 3 年度宇佐市水道事業会計予算	可決
議第 2 6 号	宇佐市地域情報通信基盤工事負担金条例の制定について	可決
議第 2 7 号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議第 2 8 号	宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア条例等の一部改正について	可決
議第 2 9 号	宇佐市立保育所設置条例の一部改正について	可決
議第 3 0 号	宇佐市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について	可決
議第 3 1 号	宇佐市工場等設置促進条例の一部改正について	可決
議第 3 2 号	訴えの提起について	可決
議第 3 3 号	訴え提起前の和解申立てについて	可決
議第 3 4 号	指定管理者の指定について（道の駅「いんない」）	可決
議第 3 5 号	宇佐市と佐伯市との証明書等の交付等に係る事務の委託について	可決
議第 3 6 号	宇佐市と豊後大野市との証明書等の交付等に係る事務の委託について	可決

議第37号	工事請負契約の変更について	可決
議第38号	工事請負契約の変更について	可決
議第39号	工事請負契約の変更について	可決
議第40号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決(多数)
議第41号	宇佐市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決
議第42号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意

○議員提出議案

番 号	件 名	結 果
議員提出議案第1号	宇佐市議会委員会条例の一部改正について	可決

○意見書案

番 号	件 名	結 果
意見書案第1号	脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を要望する意見書	可決

○請 願

番 号	件 名	結 果
請願第1号	市道改良に関する請願書 市道田の口～中山～平山線（農道改良）工事	取下承認
請願第2号	宇佐駅再開発に関する請願書	採択
請願第3号	「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を要望する意見書」の提出を求める請願	採択

○閉会中継続審査の請願審議結果

番 号	件 名	結 果	付託定例会
平成22年 請願第18号	宇佐駅再開発に関する請願書	取下承認	平成22年 12月定例会
平成22年 請願第20号	認可外保育所の子どもたちにも公平な支援を求める請願書	継続審査	平成22年 12月定例会

市政一般に 対する質問



今石 靖代

「憲法25条」が生きる宇佐市に

問① 是永市長は、今までの市長もしなかったような税金の差し押さえを行っている。少額の年金や、子ども手当でまで全額差し押さえるのは行き過ぎであり、改めるべきでないか。

答 納税に対する誠実な態度が見られない、催告書に対して納税相談にこない方であり、適正に行っている。問② 今年度は5百件を超え、今までの3倍になっている。生活費を差し押さえられたらどうやって生きていけばいいのか。法律で禁止している生活費や子ども手当でなど差し押さえるべきでない。

答 通帳に入れば、預金とみなす。

問③ 他市が行っているように、預金通帳の流れを3カ月調べたり、差し押さえの前には必ず接触して、生活できるかどうか確認すべきでないか。「処分の停止」をすることでも

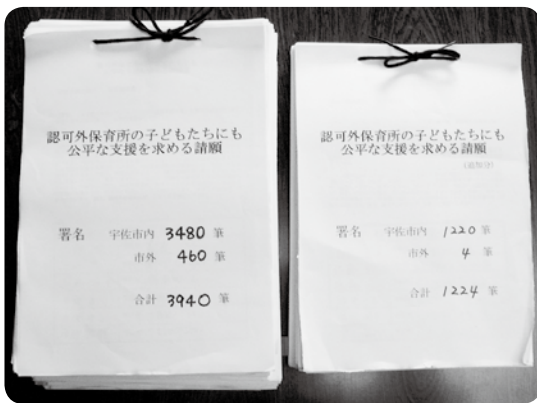
3月定例会では3日間にわたって、各議員から質問が聞こえなわれました。

答 生活弱者を応援するはずの市政が、くらしや命まで脅かすようなことは改めるべきだが。

答 適正に行っている。

問④ 「大分にこれに保育支援事業」は認可園の28園の子どものみ対象にして、認可外に通う約2百人の子どもを対象にしていない。こんな差別があつていいのかと、議会へ請願書が出されている。約5千筆の署名を市長はどう受け止めているのか。

答 真摯に受け止めている。



公平な支援を求め集めた署名

問⑤ 県が奨励している保育料の支援を、他市では実施している。子育て支援は公平に行うべきでないか。

答 導入には様々な状況がある。現時点では待機児童がいないため困難。

問⑥ 中核の子育て支援センター「児童館」の実施はどう進んでいるか。

答 候補の建物があり、検討している段階。後期5カ年で実施に努めたい。

問⑦ 市営住宅は、老朽化が激しい柳ヶ浦の「貴船団地」では、海沿いで海風があたり、鉄はさびているし、横雨のときは隙間から雨が入ってくる。高齢者の一人暮らしが多くなっている中、せめて計画的にアルミサッシへの改修を進めるべきだが。

答 個々の修理費で対応していく。

問⑧ 高家の住民のねばり強い運動で、県に産廃の許可を下ろさせなかった。しかし業者は4万㎡の土地を所有し、許可のいらぬ木くずの処理を始めようとしている。吹きさらしの状況での木くずの山や廃材の山に住民は大きな不安をいだいている。状況把握はどうなっているか。

答 住民の立場で調査し、適切な処理を求めていく。



衛藤 正明

米軍による日出生台演習場実弾射撃訓練について

問① 米軍による実弾射撃訓練が、2年連続して2月7日から実施されたが、特に2月8日の夜間訓練での震動や爆音は、爆心地点を誤ったかと思わせるほどの激しいものであった。不安を感じた自治委員が宇佐市に情報を求めたが、何ら情報を得る事が出来なかった。宇佐市はなぜ明解な情報を自治委員（市民）に提供することが出来なかったのか。

答 訓練期間中の毎日、県が設置する現地連絡事務所に出向き、情報収集及び現地確認を行った。得た情報について本庁・支所を含め関係課で住民等からの問い合わせに対応する体制をとった。2月8日に院内南部地域の自治委員から大きな震動や爆音があったことについて問い合わせや苦情の連絡をいただいた自治委員には、当日までに得た情報について説明し、一定のご理解をいただけたものと考えている。米軍から得られる情報は限られているため、問い合わせの内容全てに十分お答えできない点があるのも実情。なお、翌2月9日に、県防災危機管理課及び九州防衛局現地対策事務所に対し、市民から震動や爆音に対する苦情が寄せられたことや、その解消に向けた対策を講じる旨を要請した。

問② 今後、米軍による日出生台演習場での射撃訓練が実施された場合、



日出生台演習場

どのような対応をするのか。
答 来年も米軍実弾射撃訓練が予定されていることから、県及び周辺自治体と連携を図り、早期かつ十分な情報公開を要望するとともに、引き続き情報収集や現地確認等を行い、市民の不安解消及び安全な生活確保のため、迅速な対応ができる体制をとるよう努めたい。

問③ 同演習場による震動や爆音問題の解決策をどう考えるのか。
答 今回の訓練は、従来と同様の訓練であったにも関わらず、夜間訓練で特に音や震動が激しく、宇佐市と同様に玖珠町や九重町の一部の地域でも苦情があつたと聞いている。市の対策委員会は、九州防衛局現地対策事務所・県防災危機管理課など関

係機関に対し、周辺自治体と連携し、防音工事指定区域の再調査及び検討を要望していきたいと考えている。



大隈 尚人

独りぐらしの安否確認について

問① 市の行事等の周知方法について
 現在ラジオの宣伝は、ノースエフエム中津を使用しているが、宇佐の一部及び安心院、院内地区では聞きにくい。もっと聞きやすい他局を検討すべきと思う。

答 ノースエフエム中津・FM大分の二局と年間契約を結んでおり、今後、受信環境の整備に努めていきたい。

問② 石橋の周辺整備

(1) 御沓橋は、展望公園もあり見物客も多く訪れる。駐車場が必要であると思うが。

答 御沓橋について、地域の方と現在駐車場の確保に向けて話し合いをしている。

(2) 荒瀬橋の遊歩道の修理はいつできるか。

答 荒瀬橋については、景観を損なわない修理を考えている。



御沓橋

問③ 地上デジタル放送の対応
 共同アンテナで地デジに切り替えしたが、アナログの時より映りが悪くなったり、一人では切り替えがわからないお年寄りがいるが、市としての対応は。

答 市として責任を持って解決を図りたい。

問④ 日出生台の米軍演習

今回の夜間演習では、音や震動が地震のように激しかったという苦情の声が多い。

答 市として十分承知している。防音対策拡大を図りたい。

問⑤ 火災時の放送について

林野火災・住宅火災時の防災無線で場所によっては放送しない時があると聞くが、しない理由は何か。

答 今後は、できるだけお知らせする方向で考える。

問⑥ 独りぐらしの安否確認

(1) 独りぐらしの老人の孤独死をなくすための対策は。

答 老人クラブによる友愛訪問活動、包括支援センターによる日常の声かけ等を市としても考えている。

(2) 独居老人対策として、一緒に食事やレクリエーションができるサロンをつくるべと思うが。

答 老人の集う場所を前向きに検討したい。



用松 律夫

TPPに参加で米で35億円
 麦で4億7千万円の打撃

問① TPP参加で市の打撃は。

答 米で35億円、小麦ではほぼ100%の4億7千万円。

問② 市長は参加反対の先頭に。

答 市長会として慎重な対応を働きかけている。

問③ 農家支援の市の独自策を。

答 新品種の導入や新規就農に支援策を予算に計上した。

問④ 住宅リフォーム助成制度の実施を。

答 親と同居(百メートル以内も可)の場合、新築・増築・購入は50万円。リフォームは工事費の20%もしくは百万円以上で一律20万円を助成。

問⑤ 国保税の引き下げを。

答 赤字が見込まれるなか、困難。

問⑥ 国保会計への一般会計からの繰り入れ禁止の通知があるが、必要な額は繰り入れるのか。

答 23年度は繰り入れる。

問⑦ 悪質な滞納は厳しく徴収するのは当然だが、違法で強権的な差し押さえはやめよ。

答 決められた額の給料、子ども手当てや年金の差し押さえは違法だが、預金に振り込まれた段階で財産として預金の払い戻し請求をしているだけで適正である。

問⑧ 介護保険料の減免は制度発足以来、適用0だが、拡充を。

答 現行の制度で対応する。

問⑨ 高家で操業している産廃業者は無届で400mを超える廃棄物を搬入。どう改善させるか。

答 県と調査し、5月末までに撤去を求める改善命令書を出した。

問⑩ 業者が従わない場合は、県に刑事告訴も働きかけける。

問⑪ プレハブも使用していれば違法ではないか。

答 調査する。

問⑫ 市が買い上げ海浜公園に。



環境が心配される高家地区

答 当然そういう分野も含めて、十分検討していきたい。

問⑬ 弱者切り捨ての小菊寮の民営化の撤回を。19億の基金を使って改善を。

答 入居者のためであり撤回しない。

問⑭ 議員が代表者の会社の指定管理者の選定禁止を。

答 公選法で禁止されている「請負」にあたらなない。



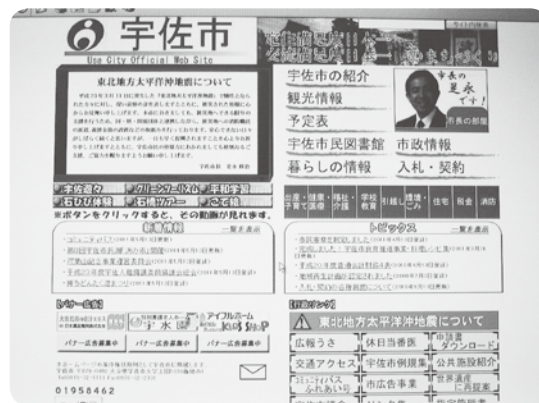
辛島 光司

『宇佐市のホームページ』や『入札制度』等について

問① 情報発信という観点において、

当市のホームページは改良の余地があるのではないかと。議会ネット中継が始まればアクセスも増えるだろう。リニューアルに向け、アイデアなど幅広く議論したらどうか。

答 改良の余地があることを認識している。23年度中のリニューアルに向け、「広報戦略会議」の中で幅広く検討していく。



現在の宇佐市ホームページ

問②① 一般競争入札において、最低制限価格でのくじ引きの割合は、

答 本年度は2月末現在、25%となっている。

問②② 地場企業育成は地域にとって必至の課題だが、入札制度・契約等において、どのように配慮、又は運用されているのか。

答 地場企業の受注機会の増大・育成は、地域経済を考える上でも重要。

大型工事は分離・分割発注などの工夫をしながら、可能な限り市内業者へ発注している。

問③ 待ちに待った光ケーブル網が整備された。これからの地域間競争という土俵において、光ケーブル網は通信の世界で最低限のインフラ整備であり、本来の意味の競争は、光網を使って何を行うか、何を発信していくか等、ソフト面での勝負となるのは明らか。利用促進も含め、ソフト面からなる今後の推進計画やビジョンは。

答 公募による市民の代表や各種団体の代表者等で構成された「宇佐市地域ICT活用推進協議会」で、協議・検討する。

問④ 生活排水がどの程度海に流されているのか。海に対する影響は、自分の流す生活排水と海との関わりを、市民の皆様はどの程度認識しているのか。

答 廃食油・洗剤・シャンプーなど生活排水の多くは、河川を通じて海に流されている。

県の測定によると、宇佐市の沖合で水質汚濁の指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)の値は、まだ環境基準を上回っているが、下水道や浄化槽の普及に伴い、年々下がっており、改善傾向である。



斉藤 文博

里の駅について

問①(1) 里の駅は大分県の認定事業と聞くが、その定義と申請方法は。

答 「里の駅」制度は、全国的に国土交通省が認定する「道の駅」に対して、大分県が認定する大分県独自の制度である。「里の駅」実施要項において、対象は市町村及び公共的団体などが設置するふるさとを代表するような施設で、駐車場、トイレの基本施設に加え、地域の観光や一村一品等の情報を提供できる機能があり、原則として、概ね年間を通じて日中に開所していることが条件となっている。申請方法は、市町村長からの申請を受けて、県が内容を審査し、適切と認める場合に登録証が交付される。

(2) 市には里の駅は何カ所あるのか。また、認定に至った経過は。

答 市内には2つの「里の駅」がある。「小の岩の庄」は旧安心院町で整備し、運営開始時より「里の駅」として認定されている。「双葉の里」は旧宇佐市による整備後、観光交流拠点施設として認定された。



里の駅「双葉の里」

(3) 里の駅の認定を受ければ、どのようなメリットがあるのか。

答 県のパンフレットやホームページで幅広く紹介され、地域の「里めぐりの拠点」施設として広く一般に認識されることで、来客数の増加が期待できる。宇佐市としては地域のPRというメリットがある。なお、里の駅として広く周知されるためには、「おおいた里の駅ネットワーク」に加入することが必要で、各施設は年会費5万円を負担しなければならないこととなっている。

(4) 昨年、12月定例会で否決された院内の「道の駅」指定管理議案の中で、評価表にでいていた「里の駅」施設は、すでに宇佐市に申請が出されていたと聞くが事実なのか。

答 対象となっている「物産館まほ

ろば、うさ」は、設置者より、建設中の施設を「里の駅」として県への申請依頼が市の担当課に9月中旬にあった。これを受けて、県の担当課と「里の駅」としての各種条件を満たすことにむけて実態確認、設置者との調整を行っていた。

(5) 「里の駅」の活用方法は。

答 特産品や農産物の販売、情報発信の交流拠点として有効活用を図る。



宮丸 龍美

環境について

圃場整備後の後片付けについて

問① 四日市新町（元吉建設横から尾崎・ベツト）道路横の排水はどこが管理しているのか。

答 簡易な管理については、自治会に協力をお願い頂いている。

問②(1) 生活排水関係では公共下水道農業集落排水事業の普及の取組みとある。旧市内の何%が出来ているのか、又市全体では。

答 旧宇佐市の普及率28%、水洗化率70・5%、旧安心院町の普及率34・2%、水洗化率53・6%、旧院内町の普及率48・5%、水洗化率52・4%、宇佐市全体下水道の普及

率32・5%、水洗化率66・3%、合併浄化槽を含めた生活排水処理率52・8%である。

(2) 今後の計画について。

答 計画の策定を現在進めている

(3) 海岸部の計画をしっかりと。

答 長洲、柳ヶ浦、宇佐も早く出来る様に考えている。



四日市・駅川浄化センター

問③ 圃場整備後の後片付けについて。

答 上部を市道や農道などが通って、改良区だけで対応が出来ない問題の場合は改良区と耕地課並びに土木課等が協議して対応する。

問④ 農道舗装について。

答 平成22年度7千万円で50路線整備。補正予算3千万円と当初予算6千万円で生活道。通学路、痛み具合等を考慮しながら対応したい。

平成23年統一地方選挙について 宇佐市選挙管理委員会

本年は、本市において2回目となる統一地方選の年であり、4月10日には県知事・県議会議員選挙、4月24日には宇佐市議会議員選挙が行われた。特に市議会議員選挙においては合併後初めての全市における選挙となり、定数26に対し27人が立候補し行われた。投票率は、70・52%と3選挙区で行われた前回の78・55%を8・03ポイント下回る結果となった。

最近の選挙において、目立った傾向としては、期日前投票者数の増加である。全投票者数の20・6%を占め、前回は7ポイント以上上回っている。

公職選挙法では、当日投票の例外的なものとして、当日投票のできない事由が真正である旨の宣誓書の提出が義務付けられているが、期日前システムの導入により市役所本庁、安心院支所、院内支所の3ヶ所での投票所でも投票ができることや、投票日当日の日曜日だけでなく、期日前投票期間中であれば何曜日でも投票できる等の気軽さで平成15年12月に始まった期日前投票の制度の理解が選挙人に深まったものと思われる。

しかし、公職選挙法の原則が、当日投票であるため、投票所入場整理券の交付が施行令では選挙期日の告示の日以後すみやかに交付するように努めなければならないこととなっている。このため、宇

佐市内全戸に行きわたるには最低3日間を要し、市議選等においては、期日前期間が6日間と短いため、苦慮しているところである。広報うさ等により本人確認ができるものがあれば、入場整理券がなくても投票できることをお知らせしているが、御理解を得られるまでに至っていない。

議会活性化特別委員会

議会だよりは、議員の立場から報告し議会活動を広く市民の皆さんに理解してもらうための重要な役割をもっています。読んでもらえるよう実のある内容を心掛けて、みんなで協議しながら編集し作成してまいります。

年4回開催される定例会終了後、2カ月以内に発行する予定です。構成メンバーは、各常任委員会から2名の計8名です。

委員長	大隈 尚人
副委員長	衛藤 義弘
委員	後藤 竜也
	辛島 光司
	河野 睦夫
	井本 裕明
	河野 康臣
	加来 栄一

〃 〃 〃 〃 〃



がんばります！

『市民の声』募集!!

左記の要項により募集いたします。申し込み方法は、議会事務局まで郵送かFAX等で送信または持参してください。

〈記〉

1. 匿名は、受け付けません。
2. 個人や団体を誹謗や中傷をするような内容のものは掲載しません。
3. 文章中の誤字・脱字や不適切な用語等については、修正等しますが原則として原稿記載です。
4. 氏名の掲載は、本人の意志を尊重します。
5. 文字数は、300字前後とします。
6. 掲載の判断は、議会活性化特別委員会で行います。

編集後記



本年度は、統一地方選の年であり4月10日が県知事・県議会選挙、そして4月24日には、宇佐市議会議員選挙が行われました。今後の議会だよりの編集に当たっては、各常任委員会から2名の代表で行っていきまします。今回、新人議員5名が編集委員となりました。

新人議員にとっては、この委員会を経験し、議会の知識を深めていくことが議員としての登竜門でもあります。市民の皆様によりやすき読みやすい議会だよりになるように努力していきたいと思ひます。表紙は、これまで市内の保育園の様子を掲載してきましたが、次回から市内各小学校の教育方針や教育活動などを中心に紹介していきたいと思ひます。

さらに、議会への請願・陳情や一般質問の内容なども皆様方にわかりやすくお知らせしていきたいと思ひます。どうぞご愛読いただきますようよろしくお願ひいたします。



(N・O)

議会だよりは、宇佐市ホームページでもご覧いただけます。